

平成 21 年 9 月 1 日現在

流山市総合計画・後期基本計画 (素案)

平成 21 年 9 月

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)	1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	1. 地域環境を活かした公園・緑地の整備充実	地球温暖化防止の観点から市街地内CO2吸収源の倍増を目指し、公園・緑地の整備を図ります。
		2. 市民参加型の緑づくり	地区花壇や緑化講習会等を通じて人材の確保と育成に努め、市民参加型の緑づくりの普及・啓発を促進します。
	2項 地域特性に合った良好な市街地整備	1. TX沿線整備の推進	TX沿線整備事業を推進します。
		2. 既成市街地の整備	既成市街地地区の駅周辺地域の住み良い住環境の向上に努めます。
		3. 開発事業の適正指導	良好な都市環境の形成に向け、開発事業の適正な指導に努めます。
		4. 開発許可・建築確認情報の整備管理	指定道路図及び調書の作成及び建築確認・開発許可に関する情報の電子化による管理を推進します。
	3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	1. 景観形成の誘導推進	良好な景観の形成に向け、景観計画、景観条例に基づき、景観に対する意識を市民、事業者、行政が共有し、共に醸成していくよう努めます。
		2. 建築協定・地区計画の誘導推進	良好な住環境の住宅地については、地区計画や建築協定などにより、その維持保全に努めます。
		3. 専門家を活用した良好なまちづくりの誘導	まちづくり相談員派遣制度の活用により、地域住民が主体のまちづくり活動の支援を推進します。
		4. 都市計画の変更・見直し	土地利用の状況を把握し、適切な都市計画の変更・見直しを行います。
	4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	1. 流域関連公共下水道の整備	中期(3~5年)の公共下水道計画を公表し、市内地域間のバランスに配慮しながら、計画的な整備に努めます。
		2. 下水道の適切な維持・管理	下水道管の耐用年数の延伸を図るための適切な維持管理を行います。
		3. 公共下水道の普及啓発活動の推進	公共下水道への未接続世帯に対しては、継続的に啓発活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	1. 幹線道路、補助幹線道路の整備	都市計画道路等の計画的な整備を行い、骨格となる道路交通網の充実を図ります。
		2. 生活道路の整備	既成市街地の道路整備など、生活道路を整備します。
		3. 道路の維持管理	既存道路の維持補修を計画的に行うとともに、適切かつ迅速な道路管理により、道路環境の向上を図ります。
		4. 都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の建設促進	都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の早期建設を千葉県と協力して促進します。
	6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	1. 河川の改修	浸水被害解消のため、河川改修を推進します。
		2. 出水対策の充実	雨水の流出抑制や地下水の涵養を図るため、貯留施設の整備や浸透施設の設置促進に努めます。
		3. 排水施設の整備	治水機能を確保するため、排水施設の整備を推進します。
		4. 河川等の環境整備	親水空間創出のため、水質浄化と景観形成に努めます。
	7項 水需要に応じた水道事業の展開	1. 配水管網の整備・充実	TX沿線整備地区及び未給水地区等における配水管の拡張を進めます。
		2. 浄水場施設の整備・更新	老朽化が進んでいる江戸川台と東部の浄水場について、計画的に更新を進めます。
		3. 老朽配水管等の更新	老朽化した配水管等の計画的な更新と適正な維持管理に努めます。
		4. 水道事業の健全経営と安心安全な水道の推進	水道事業の取り組み(経営状況・安全性・災害体制・事業展開など)を市民に積極的に発信し、安定経営に努めます。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	1. 既存鉄道の輸送力充実	TX・JR線の混雑緩和のため、輸送力の増強及び利便性の向上、TXの東京駅延伸の早期実現を引き続き関係機関に働きかけます。
		2. 既存鉄道駅施設及び関連施設の整備・充実	運河駅や初石駅の東口の開設を進めるとともに、公共交通施設の利便性・安全性の向上を促進します。
		3. 公共交通網の整備・充実	民間路線バスの拡充を促進するとともに、ぐりんバスの運行改善及び新規路線の導入を推進します。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
2節 生活の豊かさを 実感できる流山(生活 環境の整備)	1項 豊かで美しい生活環 境の創造	1. 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画を定期的に見直し、それに基づく取り組みを推進します。また、生物多様性地域戦略に基づく取り組みにも着手します。
		2. 環境美化・浄化意識の促進	地域の一日清掃を通して環境美化への意識高揚を図るとともに、警察と連携して不法投棄者の摘発・不法投棄防止パトロールなどを行います。また、路上喫煙及びポイ捨て防止のパトロールやキャンペーンを推進します。
		3. 環境保全活動の推進	ペットの飼い主や不在地主への啓発を行い、市民の生活環境の保全を図ります。
		4. 公害防止対策の推進	騒音や悪臭、振動などの典型7公害をはじめ、生活環境に影響を及ぼす公害防止を推進します。
		5. 生活排水対策の推進	高度処理型小型合併浄化槽の設置及び転換を推進します。また、50人以上の大型合併処理浄化槽の改修等に補助金を交付し、生活排水を浄化します。
	2項 環境共生社会を目 指す廃棄物循環型都市 づくり	1. 一般廃棄物処理基本計画の見直し	大量廃棄、大量リサイクルから脱却して、循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物処理基本計画を改定するとともにその推進を図ります。
		2. 一般廃棄物の減量・資源化の推進	市民、事業者、行政が一体となりごみの減量や資源化を推進し、廃棄物循環型社会の構築に努めます。
		3. 一般廃棄物の適正な処理	廃棄物の処理については、環境に配慮しつつ、安全かつ衛生的に処理し、ごみ排出量及び最終処分量の削減を図ります。
		4. 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理	クリーンセンターの適正な維持管理を図るとともに、新たに建設する汚泥再生処理センターの適正な維持管理を行います。

基本構想		基本計画			
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針		
3項 自然災害・都市災害への備えと予防		1. 防災行政無線等の設置及び更新	TX沿線土地区画整理地区内の公共施設等に行政防災無線の子局を設置します。また、老朽化した設備を更新するとともに新たな伝達手段を整備します。		
		2. 防災対策の強化	災害時に必要な生活用水や食糧、備品の確保を図ります。また、避難場所への安全な誘導に努めます。		
		3. 防災広場の整備	南部地区に公有地を活用した新たな防災広場の確保に努めます。		
		4. 住宅の耐震化の促進	戸建て住宅を中心に耐震化の促進を図ります。		
		5. 消防施設・装備の充実強化	市内の人口及び建築物のバランスを考慮して消防署の適正配置及び消防施設の適正な維持管理を推進します。		
		6. 教育・訓練の充実強化	各種教育課程に消防職員を派遣するとともに訓練を実施し、職員の資質の向上を図ります。		
		7. 高度救急体制の強化	高度な救急救命体制を構築するとともに、市民への心肺蘇生法やAEDの利用など応急手当の普及啓発を図ります。		
		8. 消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進	平成25年度運用開始に向けて31消防本部の共同整備による消防救急無線のデジタル化と千葉県北西部6市による共同指令センターの設置運用の推進並びに消防の広域化に向けた協議を推進します。		
		9. 予防消防体制の強化	建築物・危険物施設等からの出火防止に努めるとともに、地域に密着した予防活動を推進します。		
		10. 消防団の充実	消防団の活動を充実し、各種災害に対応します。		
		4項 日常生活での安全性と快適性の確保		1. 交通安全施設の整備	交通安全施設の適切な維持補修と整備に努め、交通事故を防止し、道路利用者の安全確保を図ります。
				2. 自転車駐車場整備及び管理運営	市営自転車駐車場の整備促進と利便性の向上を図り、放置自転車対策を推進して、良好な駅周辺環境をつくります。
				3. 防犯対策の促進	通学路等における防犯灯の設置や自主防犯組織の拡充を進めて犯罪発生を抑制し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	5項 賢い消費者の育成	1. 健全な消費生活の推進	健全な消費生活の推進を図るため、消費者への啓発や関係機関との連携を強化します。
		2. 消費生活センターの充実	複雑多様化する相談内容に対応できる体制づくりと、消費生活センターの機能強化に努めます。
	6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	1. コミュニティ推進体制の強化	地域まちづくり協議会及び全市コミュニティ推進委員会の設置や人材の育成支援に努めます。
		2. コミュニティ情報の収集と発信	コミュニティ情報を積極的に提供します。
		3. コミュニティ活動の充実	自治会をはじめとしたコミュニティ関係団体の活動を促進します。
		4. コミュニティ活動の拠点づくり	コミュニティ活動の場の確保支援を促進します。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)	1項 いつでも、どこでも、誰ができる生涯学習の推進	1. 生涯学習推進の基盤整備	老朽化した生涯学習施設の耐震改修、整備を推進するとともに、文化会館の整備を検討します。また、東部地域に新たな図書館を建設します。
		2. 市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり	ライフステージや生活課題に応じた学習機会・学習情報の充実を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。
2項 個性を生かす教育環境の基盤充実		1. 豊かな学びを支える教育環境の整備充実	情報化時代に対応した確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、教育環境を整備します。
		2. 教育施設設備の充実	ファシリティマネジメントを導入した公共施設保全計画に基づき、戦略的かつ計画的な学校施設経営を推進します。
		3. 子どもの健康保持・増進	児童・生徒の健康保持・増進のため、学校給食の安全確保と充実を推進します。
		4. 学校・家庭・地域とともに進める協働教育の推進	学校・家庭・地域の連携を進め、社会ぐるみで学校を支援します。
		5. 教育施策の充実強化	学校運営の効果的推進のために、教育委員会機能の充実を図ります。
3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり		1. 健全育成体制の充実	学校・家庭・地域・行政のそれぞれが持つ教育的役割を再認識し、密接な連携のもとに、市民参加による青少年健全育成体制を整備します。
		2. 健全育成事業の充実	社会の変化に主体的に対応できる社会人となるよう、心身ともに健やかな青少年の健全育成を目指します。
		3. 社会環境浄化活動の充実	青少年の非行化を防止する広報啓発活動や街頭補導活動、青少年ふれあい運動等の充実に努めます。
		4. 相談事業の充実	学校・家庭・地域で居場所を見失ってしまった青少年に対する相談活動を充実します。
		5. 子どもの安全事業の推進	子どもが安全に暮らせるよう体制を整備します。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	4項 ながれやま市民文化の継承と醸成	1. 芸術文化活動の推進	鑑賞のみならず、参加型、創造型の芸術文化活動を育成・支援し地域文化の振興を図ります。
		2. 文化財の保護と活用	歴史的遺産をはじめとする文化財や伝統文化の保存と継承及び活用に努めます。
	5項 スポーツ活動の基盤づくり	1. コミュニティスポーツと健康・体づくりの充実	誰でも気軽にスポーツに参加できる場や機会を提供します。
		2. 体育施設の充実	老朽化した施設の改修整備の他、スポーツフィールドの整備や総合体育館の建替えをし、スポーツの活動拠点を提供します。
		3. 生涯スポーツ指導者の育成と活用	地域の実情や市民ニーズに対応できる生涯スポーツ指導者の育成と確保を図ります。
	6項 国際社会への対応	1. 国際化時代にふさわしい人材の育成	国際化時代にふさわしい人材を育成するため、今後も関係団体と連携して外国語教育の充実を図ります。
		2. 国際化に対応したまちづくり	外国人が市内で安心して居住することができるように、相談窓口や情報提供の充実を図ります。
		3. 国際交流活動の推進	市民の主体的な国際交流活動を進めます。
		4. 平和施策の展開	人類と世界の恒久平和を願い、市民に平和の尊さと核兵器の廃絶を訴えるため、平和施策を進めます。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)	1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	1. 保育サービスの充実	保育所の緊急整備や、学童クラブの計画的な整備により、待機児童を解消します。
		2. 地域の子育て支援の拠点づくりの推進	地域子育て支援センターやNPO等との連携により、地域と一体になった子育て支援策を推進します。
		3. 子育て環境の整備	国の制度である児童手当をはじめ、本市独自の子ども医療費助成制度など、子育てに関する助成制度等の充実に努めます。
		4. 児童虐待の防止	要保護児童対策地域協議会を構成する学校や児童相談所等の各種団体をはじめ、地域が一体となって児童虐待の防止に努めます。
	2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	1. 高齢者・障害者の移動・送迎の支援	バスなどの交通機関の利便性を向上させて、高齢者や障害者・児の移動・送迎を支援します。
		2. 高齢者・障害者の社会参加の促進	高齢者や障害者・児の社会参加を促進するため、サービス、情報提供などを充実します。
		3. 高齢者・障害者の社会的自立の促進	高齢者や障害者・児が社会的に自立するため、就労・就学・在宅生活への支援を充実します。
		4. 保健・医療・福祉の連携	保健・医療・福祉分野の連携を深め、高齢者や障害者等の保健医療を充実します。
	3項 誰もが安心して暮らすことができる生活支援づくり	1. 援護措置の充実	要生活保護世帯が社会的に自立できるよう就労支援事業や各種援護の充実を図ります。
		2. 公営住宅の整備	入居者の高齢化等に応じたバリアフリー化を推進した市営住宅の整備を行います。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	4項 健康で明るい暮らしづくり	1. 医療体制の整備	市民が安心して医療機関に受診できるような初期医療体制の整備を進めます
		2. 各種健(検)診・健康教育事業等の充実	市民の健康に関する意識の向上を促し、健康につながる事業を実施します
		3. 健康情報の発信や健康関連施設の充実	健康の自己管理意識の高まりを支援し、市民活動団体と協働して健康情報の提供をします。
	5項 地域で支える福祉のまちづくり	1. 相互福祉の推進	市民一人ひとりが地域社会の一員として、快適で豊かな生活を送ることができる社会づくりを推進します。
		2. 地域福祉活動拠点の整備充実	地域福祉活動の拠点となる福祉会館を安心して快適に利用できるように整備します。
		3. 社会福祉活動の充実	地区社会福祉協議会との協働を推進します。
	6項 バリアフリーのまちづくり	1. 交通・公共施設等のバリアフリー化の推進	安心安全な道路の計画的整備と公共施設のバリアフリー化を横断的に推進します。
		2. 高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援	高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる、住みやすい環境づくりを推進します。
	7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり	1. 福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	福祉サービス全般にわたる情報提供の充実、相談体制の充実を図ります。
2. 福祉サービス体制の整備		福祉サービス体制を整備し、市民ニーズに対応した分かりやすい福祉施策を推進します。	

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)	1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	1. 市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進	市の魅力を首都圏を中心にPRし、企業誘致、住民誘致を推進します。
		2. 商店街の活性化	地域の特性に応じた新たなサービスやイベントを展開し、魅力ある商店街づくりを支援します。
		3. 流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備	流山おおたかの森駅周辺に新たな商業核を形成します。
		4. 経営の近代化・活性化の促進	商業経営の安定と近代化のために資金を融資します。
		5. 商工会議所の主要事業への支援	流山商工会議所の商業振興事業を支援し、商業の活性化を図ります。
	2項 工業の強化と新たな産業の創造	1. 工業の活性化	流山商工会議所と連携し、工業の活性化を図ります。
		2. 研究開発への支援	産学官民の連携を推進し、新たな製品の開発や新たな産業の創出を支援します。
		3. 企業の誘致	まちづくりに適合した知識集約型の企業の誘致に努めます。
	3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり	1. 勤労者福祉の充実	コミュニティプラザの設備更新など計画的な整備とともに、施設利用者への安全配慮はもとより、健康増進のための自主事業を展開し、利用率の向上に努めます。
		2. 雇用の安定	流山市地域職業相談室利用者の就職率を高め、各種就労支援事業を展開し、同相談室の機能拡充に努めます。また、若年齢者の早期就労、中高年齢者と子育て中の女性の再就職を支援します。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	4項 多様な方面からの農業の振興	1. 都市との調和のとれた農業振興	都市型農業に対応した施策を推進します。
		2. 生産基盤の整備	土地改良施設の整備・改修を支援し、安定生産のできる生産基盤の構築と経年劣化の著しい農道の整備・補修を推進します。
		3. 生産流通体制の整備	生産効率を高めて所得の向上を図り、農産物の安定供給を支援します。
		4. 市民とのふれあい農業の推進	体験農園・市民農園等の開設を支援します。また、地産地消を更に拡大推進するため、農産物直売農家のPRに努めるとともに、アグリサポート等農業支援組織の育成を図ります。
		5. 生産環境の改善	減農薬・減化学肥料型農業の推進や有機農法の推進を行うなど、環境保全型農業の推進を図ります。また、農地の適正管理等に努めます。
		6. 地域共生農業の推進	都市の中の農地の保全に努めるとともに、遊休農地を利用して景観形成作物を栽培し、地域の美化を図ります。
		7. 新川耕地活性化の促進	新川耕地は水稲の生産を基本とした作業受委託を促進するとともに、遊休農地は農用地利用集積による利活用を図ります。
	5項 特色ある観光の育成と創造	1. 観光資源の保存、整備及び創設	観光資源や観光施設の保存・整備等を進め、観光スポットの定着を図ります。
		2. 広域観光ルートの整備	さまざまな観光ルートを提示して、観光客の回遊性を高めます。
		3. ふるさと意識の醸成と情報発信	地域の伝統行事やふるさと産品を市民とともに継承し、ふるさと意識を高め、それを発信していきます。
		4. 観光協会の育成及び組織の充実	観光協会の育成や事業に対する助成を行います。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営(行政の充実)	1項 市民参加の地域社会づくり	1. 広聴機能の充実	より多くの意見を市民から聴取するとともに、その意見に対する行政の対応を明確にすることで、広聴機能の充実に努めます。
		2. 個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化	個人情報の保護に配慮した情報公開と積極的な情報提供による広報活動に努めます。
		3. 協働のまちづくりの実現	パートナーシップによる協働のまちづくりを推進します。
		4. 市民自治の推進	市民自治の更なる発展を推進します。
	2項 健全で効率的な行政運営	1. 健全な財政運営	政策の実現を図るため、健全な財政運営を推進します。また、税金については適正な評価の下の賦課と、累積滞納者への徴収強化に努めます。
		2. 効率的な組織化と運営及び事務管理	弾力的かつ横断的な組織・運営体制を整備し、コスト削減と同時にあらゆる分野において、市民との協働を実践していきます。
		3. 効率的な行政運営	総合計画に基づき、計画的な行政運営を推進します。
		4. 電子自治体の推進	ICTを活用した行政運営の効率化を更に推進し、また、情報セキュリティ対策として職員研修を実施するとともに、セキュリティ監査等を通じ改善を図ります。
		5. 公平で透明な入札執行	品質低下防止のため、価格以外の技術力等も評価して落札者を決定する総合評価方式の入札範囲を拡大していきます。
		6. 市有地の有効活用	当面利用予定のない市有地は積極的に貸付を行うとともに、道路残地等利用価値の薄い土地については、引き続き売却を推進します。
		7. 公有財産の適切な管理	公共施設維持管理マニュアル等に基づく公共施設の適切な管理に努めるとともに、市有財産を適切に管理します。
		8. 公文書の適正な管理	各所に分散して保管している公文書を一元的に保存管理します。
		9. 適正な人事管理	研修等を通じて、職員の能力の向上に努めます。また、職員の適材適所への配置を進めるとともに、職員の健康管理に努めます。

基本構想		基本計画	
節(6政策)	項(36施策)	個別施策(138個別施策)	基本方針
	3項 地方分権・広域行政への取組	1. 広域行政の充実	限られた財源を有効に活用し、効率的効果的な行財政運営を図るため、広域行政で設置している障害者施設(みどり園)の運営の方法を構成市において協議します。
		2. 地方分権の推進	権限委譲事務の選定については、県担当課とも十分協議しながら慎重に検討します。
		3. 流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進	流山市議会基本条例に基づく議会改革のさらなる深化・発展を推進します。
		4. 民間活力の活用	公共施設への指定管理者の導入を拡大するほか、アウトソーシングを充実させ、その経過、結果をモニタリング等により検証して市民サービスの向上を図ります。
	4項 男女共同参画社会づくり	1. あらゆる分野への男女共同参画の推進	男女共同参画プランの改定、推進を図り、人権の尊重や男女が対等な立場で参画できるよう啓発に努めます。